

ふるさと納税問題住民説明会の開催結果について(報告)

次のとおり、ふるさと納税問題に係る住民説明会を開催いたしましたので、結果について報告いたします。

1. 開催日時等

日時	場所	出席者
令和5年10月2日(月) 19時00分～20時30分	洲本市文化体育館 1A会議室	206人
令和5年10月3日(火) 13時30分～15時00分	五色庁舎3階 五色文化ホール	51人
令和5年10月6日(金) 19時00分～20時30分	洲本市文化体育館 文化ホール(しばえもん座)	134人
令和5年10月7日(土) 18時00分～19時30分	五色庁舎3階 五色文化ホール	57人
令和5年10月10日(火) 10時00分～12時10分	洲本市総合福祉会館(やまて会館) 3階 多目的ホール	95人

(合計 543人)

2. 主催者側出席者

上崎市長、浜辺副市長、福島企画情報部長、山下総務部長、浦上財務部特命参事
中山総務課長、北岡魅力創生課長

3. 質疑応答要旨

質疑応答の中で意見や質問に該当するところを抜粋しています。

【令和5年10月2日分】

No.	意見・質問	回答
1	市民の疑問を解決するためには、前市長、元課長、当時の担当職員、関係事業者を一堂に会して質問できる席を設けていただきたい。	ご要望であることを確認。
2	百条委員会を設置し、この問題を徹底的に調査していただきたい。	ご要望であることを確認。
3	住民説明会が今の時期になった理由を教えてください。	昨年の9月に第三者調査委員会が発足してから色々な問題が出てきました。半年経った時点で大変な問題であることは認識したため、元課長の処分を行いました。そのあとも次々と不正が出てきたため、第三者調査委員会の調査が終わるまで、どこまで問題があったか掴めなかったということが現実の問題であります。第三者調査委員会の調査が終了し問題が明らかになった時点で説明会を開催しました。

4	ふるさと納税の復帰はいつごろを 考えているか説明していただきたい。	復帰の時期だけを申し上げることはできません。市役所内部の業務に係る手続きや信頼を確立した時点で、復帰へ歩み始めたいと思っています。
5	元課長の処分について、これは特別背任罪に当たる行為だと思う。適切な資料に基づいて処分が出ているか説明していただきたい。	不適切な事務処理があったことは認識しています。私自身が知らないとは言える話しでなくコントロールできなかった責任があります。この件については、ご意見をしっかり受け、どういう対応がふさわしいか決めさせていただきますと思っています。
6	元課長に責任を押し付けていますが、市長は当時何役であったか。	元課長の上席におりました。
7	上席が責任を取らない、部下に罪を着せて自分が逃げる。おかしいです。告訴してください。何千万円、何億円を課長に判一つでやらせることがおかしい。現市長、前市長は責任を取っていない。市民が払った税金みな返してください。まだまだ黒い影が出てくると思います。	非常に厳しいご意見としてお伺いいたしました。
8	最終報告書でこれは違法、犯罪だという箇所が何か所かありましたが、いかがお考えでしょうか。	手続き的に問題があり違法と書いているところと、本人の部分の中で問題があり、違法の疑いがあるということは報告書で認識しています。
9	パソコンの購入が何台かありますが商品券で購入し、勝手に持ち出している。これは業務上横領です。総務省に指摘されて、報告資料を後付けで文書を作成されている。これは虚偽公文書作成及び有印私文書偽造、これの教唆となると思いますが、なぜ告訴しないのでしょうか。	職員の管理監督について私に責任があるという思いがあり、告訴するかは、ご意見としてお伺いさせていただき、今後じっくり考えて対応したいと思っています。
10	この問題をどの段階まで追及したら終息宣言を出せますか。その時期はいつぐらいまでを考えていますか。	復帰の申請をできた時点がその時期だと思っています。復帰の申請をしても認められないと意味がないので、なるべく早く、組織、コンプライアンス、ガバナンスを確立する。それから手続きができると思っています。今、いつできるかは提言できません。申し訳ありません。
11	組織はトップの意思が底辺まで全うされます。トップがあやふやであれば底辺まで浸透することは難しい。もっと強い意思をもって、底辺に響き渡る発信をしてください。	ご意見としてお伺いします。ありがとうございます。
12	元課長に全部指示したのではないのですか。	私が元課長に指示を出して、全部やらせたというのは違います。
13	元課長が自分自身で考えて色々やったとのことですが、後ろに当時の副市長がいたから、やりたい放題できたと聞いていますがどうですか。	元課長がやっていることで知らないこともありましたが、知らないから私に責任が無いとは考えていません。やったことに問題があることの責任は私にあります。ただ、全部私がやらせていたという発言は心外です。

14	この問題は会計、財務の主体性にあると思います。一般会計として処理されていますが、特別会計として管理すべき問題でなかったのですか。	一般会計として処理したことが法に触れる判断とは考えていません。
15	財政が入札価格を決めますが、事業担当課から、入札価格はこれだけでと言われているところに問題があるのではないかと。監査がきっちりとしていけば、この問題は早期に発見されたはずですか。	随意契約が多いと指摘をいただいているため、入札制度について手続きの改良を進めているところです。また、監査についても内部監査だけでなく外部監査制度を導入するよう指摘されていますので、外部監査制度の導入を検討していきます。
16	本来の文書決裁はどのような形式ですか。関係課や関係部は合議制で回りますが、それを省いてしまって、こういう問題が起こったのか。	組織に決裁の規定はあります。すべての決裁が市長まで回るのではなく、課長や部長の権限で決裁できることや、担当課だけでなく、関連する課まで回すことが決められています。ふるさと納税問題では決裁の不備についても指摘を受けているため、今後は、さらに厳格に履行していくよう進めたいと思います。
17	第三者調査委員会からの提言が、この先反映されているか、温泉利用券の負債があとどれくらい残っているかホームページで確認できるようなシステムは作られるのでしょうか。	第三者調査委員会の指摘で、実施できたことについてはホームページ並びに広報で説明させていただきます。温泉利用券について、何らかの対応ができないか考えていくため、残高については今後も表示させていただきます。

【令和5年10月3日分】

No.	意見・質問	回答
1	元課長の言いなりになっていて監督指導もできなかったのは何故か。	元課長をコントロールできなかったのは上席の責任であると思っています。寄附額を増やすことに注力してしまいました。
2	元課長が退職して済む問題でない。刑事告発して適切な処分をし、盗ったものがあるなら返してもらおう。	報道されている部分は、きちんと整理して対応していかなければならないと考えています。
3	全国から注目されている。悪名を轟かせるのではなく、地道に活動して繁栄させてもらいたい。一つの提言としてふるさと納税から撤退してはどうか。	ご提案としてお受けさせていただきます。
4	おせち料理を選挙前に配っていますよね。公職選挙法に抵触するのでは。	選挙に絡めておせちを配ったことは明確に否定をさせていただきます。

5	元課長は公印公文書偽装、横領と報道されています。退職金を出していますが懲戒解雇が普通で、刑事告発が常識だと思います。	昨年の9月から第三者調査委員会が調査を始め、半年間、調査する中で不適切な取り扱いが出てきたということで、懲戒処分を実施しました。その後、すぐに退職したというのが現状であります。その後、さらに不適切な取り扱いが出てきたことも事実であります。この部分については厳正に調査を行い適切に対処していきたいと考えています。
6	住民説明会の五色の会場は 13 時 30 分からの設定です。洲本会場は夜の時間の設定です。会場の設定は誰がどういう条件で決めたのか。	説明会は昼と夜の設定をしています。今日は昼ですが、夜の開催も予定しています。
7	文化体育館の会議室の会場は満席で立ち見まで出ていました。防災の観点からアウトです。	洲本市文化体育館の会議室がいっぱいになったため、会場の大きさについて検討するよう指示をしています。何人来るかの想定が甘かったため検討の指示をしています。
8	会場の費用は税金から払うと思う。住民会の連合に話しをつけてやったのか。	会場使用料は税金の費用でまかなっていません。市の公務という考え方で説明会を開催しています。
9	報道関係を全部外へやっていたのですが、なぜケーブルテレビを撮影を止めたのか。	ケーブルテレビに出て行ってくれとは言っていない。私の説明部分はケーブルテレビで全部流すことになっています。当初は住民の方に対するプライバシー配慮のため、録画と撮影は市長の挨拶までとしていましたが、記者クラブより申し出があったため最後まで録画、記録撮影は許可することとして変更しました。
10	Mac のもう一台のパソコンはどこへいったのか。	五色ふるさと振興公社で EC サイトを立ち上げており、管理、運用のため公社でパソコンを取得しました。Mac はグラフィック処理に適しており、現在は地域おこし協力隊が EC サイトを運用するため使用しています。
11	何台ありますか。	1台です。それとは別に元課長と市の OB の職員が公社で EC サイト立ち上げの業務を行い、業務用として2台のパソコンを用意していました。
12	洲本市の副市長の定員は何人ですか。	条例で2人となっています。
13	洲本市の規模で副市長が2人と条例で定められている経緯について。	合併した当時、洲本で1名、五色で1名としていたと聞いています。
14	なぜ、この多事多難な時期に1人としているのか。	副市長2人を置いて業務を執行すべきことは理解しています。関係方面にお願いしましたがうまくいかず、結果1名しか配置できていません。
15	ウェルネスパークに Mac が3台ありますね。1台は元課長が異動時に持って行ったのではないですか。	業務に使っていたとの報告は受けています。

16	アンテナショップの件で訴えられるおそれがあるということで弁護士に相談していませんか。	問題があった部分で、相手の担当弁護士から照会があったため顧問弁護士に相談をかけました。
17	頭文字 Y 社は個人事業主ですよね。 4,600 万円の委託についてどう思われますか。	Y 社は個人事業主であると確認しています。関東圏の広告業務を発注しており、新聞等の広告物等を確認しています。広告の業務はきちんとやっていますので、その費用をお支払いしたことは、問題はないと思っています。
18	市長が元課長と結託している疑惑を晴らすためにも、市議会や他の委員会で元課長に出席していただいて、公の場で話しをする機会をできないか。	していないことまで、しているというふうな報道があって、元課長が知っていて、私どもが知らないことも多くあると思うので、そのような機会ができるよう考えていきたい。

【令和 5 年 10 月 6 日分】

No.	意見・質問	回答
1	おせちの配布先が判明せず、疑いを持たれる時期に配られた。	選挙のためにおせちを配ったということは断じてありません。その時期には組織の中になかったことです。
2	おせちの配布先が判明しないものがあるが、通常通り発注し、納入業者からキックバックやリベートはなかったのか。	おせち料理は 2,000 個発注しましたが、現物での確認でなく、業者からの書類で確認したことが事実としてあります。
3	元課長が行ったことは背任、公文書偽造、パソコンを弁済したということは私的に購入したという認識で間違いないと考える。市長は告訴するつもりはないということだが、公務員の告発義務、刑事訴訟法第 239 条第 2 項に反することではないでしょうか。	不適切な事務処理については、きちんと精査し、事実関係をはっきりしながら適正に対処していくと考えています。
4	第三者調査委員会の報告書では不明不透明な金銭の流れがうかがわれたとされている。この不明な金銭の流れが究明でき二度とこのようなことが起きなくなるようにして初めて、問題の終息と言えるのではないのでしょうか。	第三者調査委員会では債務が残っている状況では、ふるさと納税制度に申請しても 3 割基準に反するため、復帰が困難であると指摘されています。事務処理が内部できちんとされない限り、ふるさと納税に指定されることは難しいと考えています。
5	証拠があがっていると思うが損害賠償をするのか。	事実関係を調査して適正に対処したいと考えています。
6	洲本市の信頼は市民の信頼も含めて非常に落ちた。現執行部はこれからやれることをどのように考えておられるのか。	まずは組織体制の改善、人事異動を通じてどのような業務をやっていくかを果たしていかなければならないと考えています。

7	以前の執行方はいない。前の執行部の状況を調べたり、引継ぎもあったと思うのですが。	前執行部がどうであったということではなく、現在の執行部がこの問題に対して解決していく道筋を作っていかなければならないと考えています。
8	企画情報部長からも一言お聞きしたい。	企画情報部長です。議会の答弁でお答えできていないことが色々あります。当時の書類が残っていない。記録されていない。ということで返事ができていないことが多くあります。書類が見つければ良いのですが、実際に作られていなかったりするため、調査を続けていくと言うことしか申し上げられないのが現状です。
9	財務部特命参事から一言	財務部特命参事です。数々の法令違反を組織で止められなかった。それぞれの職責にある者が責任を果たせなかった。この問題を改善してまいりたいと思っています。
10	総務部長から一言	総務部長です。私は組織と人事を預かっています。コンプライアンスの確立、法令順守、職員の研修体制、組織の見直しに力を注いでいきたいと考えております。
11	市民も一緒になって百条委員会が開催できるように盛り上げていきたい。10月19日に百条委員会が開催されるか結果がでるか。	百条委員会は議会の議決があって初めて設置されます。
12	市民サービスの低下が起こることを危惧しています。	ふるさと納税をする際に、市にこういうことをしてほしいと丸印をつけるようになっているため、大体の事業目的は定められています。一般的に福祉等のサービス低下は当面起きないと考えています。ただ、追加でサービスを提供した分については、ふるさと納税を財源として一部使っていたものがあり、提供できなくなる可能性はあります。
13	XさんやYさんとかありますが民間企業では許されない。	個人の氏名を報告書に記載することについては、現段階では難しいため、こういう処理としました。
14	温泉利用券がまだ8億円も残っている。これは返してもらえないのですか。	温泉利用券は使用されて初めて請求が回ってきます。そのため、返してほしいということは現状では難しいと考えます。なるべく早く使ってもらえるような工夫、それ以外の方策、手立てがないのか考えていきたい。
15	当時の幹部の処分について聞きたい。	元課長は停職6か月という処分としました。その上司にあたる前企画情報部長は戒告としました。また、前総務部長も戒告としています。

16	温泉利用券、牛の一頭買い、おせちはすべて元課長がやったのか。決裁した人は別にいるのではありませんか。	温泉利用券の制度は市で決定しています。取り扱いに不正があったことに、元課長が関与していたということです。
17	洲本市が温泉利用券を刷った。その負債を返していかないといけない。それに対する処分はないのですか。	負債になるものを市で作ってしまったことは大きな問題であった。不適切な取り扱いについては職員を処分しています。
18	牛一頭買いについて注文書だけで一頭140万円、65頭で1億円、どのように支払いしたのですか。	ふるさと納税でいただいた寄附金の中から支払いをしています。
19	牛一頭買いは取れる範囲が限られてくると思う。他の部位はどうしたのか。返礼品で送ったのか。	牛一頭買いは枝肉を購入しているということで、生きている牛を買うとか、牛の内臓まで買うというものではありません。
20	再発防止策はどこまでどうするか基準を示していただきたい。	ただちに基準をここまでということは説明できませんが、今置かれている組織体制の中でやっていかなければなりません。もうしばらくお時間をいただきながら、ご理解をいただきたいというふうに思います。
21	なぜ財務部長は来てないのですか。	現状の担当部長を集めています。ふるさと納税の担当は企画情報部長で、組織関係は総務部長で、ふるさと納税問題に関して特命参事が出席しています。
22	おせちは1,987個配っていますが数が合いません。開示請求した資料のリストはどういう基準で作ったのですか。	おせちは2,000セット作りしました。今でも不明な部分があり、非常に問題があることは承知しています。引き続き調査を行うことを考えています。
23	百条委員会は市民も入れるようにしてください。あと議会をYouTubeでライブ中継すること。	ご要望としてお伺いします。

【令和5年10月7日分】

No.	意見・質問	回答
1	刑事訴訟法第239条第1項はご存じでしょうか。	十分承知はしておりません。
2	元課長は退職されていますが、処分を受けずに、退職金をもらって辞めている。どのような処分を下したのでしょうか。	非違行為があったと判断し、停職6か月という処分を行いました。
3	停職6か月でしたら返金してもらうのが当たり前だと思いますが。	停職は6か月間職を停止するという行為ですので、その間の給料は支給されないという内容です。
4	元課長の処分になぜそこまで時間がかかったのですか。	非違行為を認定する期間が必要であったと考えています。

5	温泉利用券について、市が把握している数と、実際に市場で配られている数が合わない可能性があることについてどう思いますか。	温泉利用券は管理番号が振られていますので発行枚数はわかります。利用枚数はわかりますので、発行枚数から利用枚数を引いた分が残っている枚数であると把握しています。
6	温泉利用券の利用期限が遅い令和7年を超えても、あった場合、誰が負担するのですか。	ふるさと納税でいただいた寄附金は基金として貯金しており、そのお金で温泉利用券のお金を払っていきます。寄附金の範囲である限り、市民の負担ではなく、ふるさと納税の寄附金で支払っていくことになります。
7	温泉利用券を早期回収と言っていますが、転売されたら、全然知らない人の手に渡り、早期回収ができないのでは。	温泉利用券は転売禁止としています。転売サイトに掲載されていたら、責任会社へ連絡していますが、すべて止められていないというのが現状です。
8	転売しないように行政から指示することはできないのですか。	案件1件ごとに責任会社へ連絡するしかないと考えています。
9	温泉利用券が令和7年、令和8年になったら解消する見込みですか、解消するために何をしているとか見解をいただきたい。	今やらなければならないことは組織中の問題を改善すること、そして、制度への復帰を目指すのであれば債務をいかに無くしていくかを考える必要があります。温泉利用券は前倒し等の工夫がなければ令和8年度が最終の年度になることが想定されています。
10	何度も県から指導を受けていたが、根本的な問題を解決しようとせずとありますが、何年から何度ほどあったのか。	取消前の令和3年12月ごろから何度も照会があり、令和4年2月に県のヒアリングがありました。
11	その時に元課長や課の職員に質問や調査はされなかったのか。	令和3年度当時は元課長が所属長でしたので、元課長が県のヒアリング等の対応に当たっていました。
12	上崎市長は県から指導を受けていたことは知っていましたか。	私はそのときは在籍していませんでした。 【副市長より回答】 県から調査して報告するよう指示があり、その対応が令和3年12月から始まりました。県の方に事実を伝えるよう指示しました。
13	東京アンテナショップの関係で同行した職員にも事情聴取はされましたか。	元課長を詰問しました。あつてはならない行為であると。このことに対して元課長から私が納得する答えは得られませんでした。それ以降止められなかったのは私の責任であると思っています。
14	新聞報道によりますと、アンテナショップがたった4カ月で閉店しました。その理由に人員不足と書かれています。本当でしょうか。	赤字が膨らんでいくことと、職員同士の信頼関係が全くなっていない状態で、運営を継続することが難しかった。この2点から閉店する方が得策であると決断しました。

15	当時のアンテナショップ店長が2019年に告発をしてくれた。その時点で元課長を止めていれば、このような大きな被害にならなかったと思います。ぜひ告訴してほしいと思います。	ご要望として承ります。
16	一頭買ったホルモンはどこへ行ったのか。また、洲本市を通過していない牛もいるが産地偽装でないか。	牛一頭買いは一頭分の枝肉という意味で取引しています。牛一頭買いは事務的に確認できないところに問題があると認識しています。地場産品基準に合っていないが、寄附者へは淡路ビーフ、淡路牛をお送りする約束のため、この点では正しい商品を届けたと思っています。
17	請求書で同じ識別番号があることはおかしいのではないか。	当初、二重で請求がありましたが、間違った識別番号の分は正しく修正しています。第三者調査委員会でも確認されたと聞いています。

【令和5年10月10日分】

No.	意見・質問	回答
1	パソコンをふるさと洲本応援券で個人的に購入したとお聞きしている。そのような行為に善良な市民、商店に対してどう思うか。	商品券を使って物を買うことは違反行為です。代物弁済は制度としてありますが議会の議決が必要です。代物弁済に関わられた方に大変なご心配とご迷惑をおかけし大変申し訳なく思っています。このような行為が行われた組織であったことは大きな問題であるため改善を図ってまいります。
2	現在の債務残高がいくらになっているのか。この弁済は誰がするのか伺います。	債務残高の大半が温泉利用券です。8月15日ごろで債務は約8億円、9月30日ごろで約7億5,000万円の債務があります。支払いはふるさと納税でいただいた寄附金の中から返礼品として提供されます。寄附金は基金という形で留保していますので、その中から支払いをしていきます。
3	おせちの大半は一部の市民に配り、残りは廃棄されています。市民の中には返金を申し出たが断られたと聞いております。そのような市民のため、市が供託口座を設置し、供託金を市の再生に使うことを提案します。	ご要望として承ります。
4	当時の市長に責任がどのようにあるのか。執行部として前市長へ何か要求するのか、何らかの対処をお願いするのか。	市の執行部は続いていくもので、問題が発覚したときは、その時に行政を担っているものが対応する。私は自分に責任があると思っていますので、前市長に責任を負わずことは考えていません。

5	令和4年4月に130kgのおせち料理を廃棄処分されたのは本当だったのか。三段重が何個で一段重が何個 その総合計、配布したおせちの代金を教えてください。	やまなみ苑で処分された伝票はありますが重さ130kgと書いてあるだけで、何段重がいくつといった内訳は書かれていません。
6	おせちを冷凍保管していた場所、その保管料について教えてください。	3月末まで、製造したところの倉庫、配送倉庫に保管していました。その後、洲本市の民間会社をお願いして一時的に保管していたと聞いています。
7	おせちを廃棄処分しようと言い出した方と最終決裁者は誰であったのか。	処分をした時の決裁書類等は見つかっていません。
8	おせちの廃棄処分を市長は知っていたのか。	おせちが処分されたことは承知していませんでした。
9	おせちに関して廃棄された問題について市長のお考えを聞かせてください。	返礼品は申し込みがあって発注するべきですが、見込みで発注する行為は許されません。配布することについても非常に不合理な話だと思います。廃棄についても行政運営を担うものとして私自身が許される行為でないと思っています。市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことは全く反省のしきりでありませぬ。
10	緊急提案をします。 おせちの関係で供託金を法務局に寄託する。その制度を市民にPRして、窓口を洲本市に作ってください。 寄託することで洲本市が新規再生する時の基金に使っていただける。	バックアップ制度は必要でないかとの提案でありますので受け止めさせていただき検討させていただきます。
11	市民憲章をどれだけの職員が知っているか。「街を愛する」と最初に書いている。今は鬱憤が溜まる状態になっている。立て直しのため、最後の仕事をしてください。	若い人に夢を与えられる、この街で良かったと思える、そのような行政運営をする責任は私にあります。可能であれば、お知恵を拝借しながら良い街を作っていきたいと思ひます。
12	前明石市長のところへ行って教えてもらってください。公約を守り、若い人が増えています。あのような人に会ってください。	元明石市長についての発言は控えさせていただきます。
13	おせちを色々なところへ配っていますが、議員へも配ったのか。	配送先をすべて把握しているわけではありませんが、分かっている配送先の中に議員の名前はございません。その事実から議員へのおせちの配布はないものと認識しています。
14	洲本市を貶めたことが現実であり、これ以上洲本市を統率していきけるのか不安に思っています。ある程度道筋が見えたら、ご自身の進退を含めて腹をくくってもらいたい。	現状は、組織の中で出来上がっていないものを直していくのが責務であると考えています。それが果たされた時点で色々考えていくところかと思っていますので、現在は進退について考えているものではありません。

15	いつから制度を復帰するのか。はっきりと市長が提言すべき。説明して納得してもらえる部分もあるし、納得してもらえないところは改善すれば良い。	これまでの説明会では、ふるさと納税から撤退するようとか、今制度の復帰を考えるのは違うのではないかと、また早く制度への復帰の目標を決めて前へ進めといった意見がありました。これらを全部、ご意見としてお伺いしたうえで進めていきたいと考えています。
16	第三者調査委員会の報告の内容についてケーブルテレビや広報すもとに、堂々と考え方、いつ、誰が、どこへ、どのようにしてやるかを含め掲載していただきたい。	住民説明会はケーブルテレビで放送し、10月の広報で説明する予定です。適宜、現状を伝えなければ、市民の方々の理解を得られないと思っています。
17	債務については、ふるさと納税の基金から支払うと述べていましたが、基金の残高はどれくらいでしょうか。	ふるさと納税の基金の残高は令和4年度末で33億7,300万円となっています。温泉利用券の8億円の債務については、その中から払っていきます。
18	島祭りは警備の費用が足りないから取りやめになったと聞いた。	従来から雑踏警備が課題にあり、韓国のハロウィンでの死亡事故の例もありました。同じようなことが起こる可能性があるため、雑踏警備について協議を行いました。夏の開催に間に合う結論がでなかったため花火大会については中止とさせていただきました。
19	噂で市民グラウンドを売ると聞いたのですが。計画があるのか教えてください。	公共施設は減らしていかなければならない状況であることはご理解願います。人口減や、施設の維持費等、全体で何が必要なのか計画的に進めていく中で市民球場をどうするのか提案がありましたが、今すぐに市民球場を売る考えは持っていません。
20	元課長の停職6か月は今も妥当だと思っていますか。	現在、色々な問題が生じてきています。それらを的確に判断しながら必要な措置を講じて参りたいと考えています。
21	2019年3月に内部告発が当時の上崎副市長にありました。その時は、告発を揉み消し、元課長を継続して、魅力創生課長としています。その後、ふるさと納税の指定取り消しを受けたときは、元課長は道の駅の担当に変わっています。これも妥当であったとお考えですか。	当時、私はこれを揉み消して不問にしたつもりはありません。結果論として、そのようにならなかったことについては、ご意見として賜りたいと思います。
22	9月28日、決算委員会のときに総務省に行かれて何を聞いたのですか。	民間の方を派遣していただける制度の適用をいただいたので、その挨拶であるとか、他の部署も含めて事務連絡で行きました。
23	元課長が問題を起こして、ウェルネスパークの責任者として異動しましたが、なぜそのような判断を行ったのか。	公社はコロナの影響で3年続けて赤字を出しており、立て直しが必要であること、市で道の駅の施設整備が始まっている状況がありました。道の駅の運営準備でECサイトの立ち上げがありました。誰を派遣するかについて総合的に判断し元課長になりました。

24	市としてプロジェクトのようなものを立ち上げて、いつまでに決着をつけることを考えているのか。	まず財務部特命参事をふるさと納税問題の対応のため貼り付けています。また、第三者調査委員会でふるさと納税業務と、魅力発信の業務を一緒にしていることはおかしいと指摘があったため、11月1日付で組織制度について対応を進める考えを持っています。
25	温泉利用券の債務がかなり残っている。債務をいかに圧縮し、早期に解消するかが大事だと思う。温泉利用券の未利用者に対し、3割の基準で再交渉する考えはありますか。	そのようなシステムがとれないかの研究は始めています。許可権限者という考え方もありますので慎重に進めていかなければならないと考えています。
26	元課長は市に迷惑をかけ、現実的に損害を与えている。もし損害があるなら求償を求めるべきでないかと思えます。	報告書や、明らかになってきたことを確実に掌握し必要な措置を講じていきたいと考えています。
27	百条委員会で証言台に立つと思えますが黙秘権は使わないでください。	百条委員会は議会の権限であることはご理解いただきたいと思えます。
28	旧の市役所職員を擁護しているように見える。市民と旧の執行部、どちらに重きを置いていますか。	当然ながら市民の皆さまのほうを向いて行政を行わなければならないと思っています。しかしながら、制度、取り決め、ルールが確立されたうえで対応しなければならないと思っています。
29	百条委員会が否決された場合、損害賠償や告訴は市としてするのか。	色々な状況の問題があったことについて、改めて認識しながら適切な対応を取って行きたいと思っています。
30	元課長は令和4年3月に依願退職していますが、令和3年12月に辞めたいと報告が入っていた。間違いありませんか。	令和3年12月か令和4年1月の終わり頃だったか、退職願が出ている報告を受けました。
31	第三者調査委員会の報告書にある新たに独立した委員会及び外部設置委員会の設立を約束してください。	新たな独立した委員会を設置すべきと提言があったことは承知しています。